

## 証券投資信託の繰上償還のお知らせ

このたび、弊社では、下記の追加型証券投資信託につきまして、下記の通り繰上償還（信託を終了）する予定ですのでお知らせいたします。

① 対象となる証券投資信託の名称

DCニッセイ国内株式アクティブ

② 繰上償還の理由

「DCニッセイ国内株式アクティブ」（以下、「当ファンド」といいます）は、確定拠出年金専用投資信託として、2001年12月26日に設定し、ベンチマークであるTOPIX（東証株価指数）を中長期的に上回ることを目標としてアクティブ運用を行ってまいりました。

運用を改善するために様々な対応をしてまいりましたが、設定来でベンチマークを下回る運用実績となっており、純資産総額も長期間にわたり低水準で推移しています。これらを踏まえると、現在の商品性を維持したまま運用を継続することは難しく、このまま運用を継続することが受益者様にとってかえって不利益になるものと判断いたしました。

したがって、弊社では信託期間中ではございますが、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者様にとって最善であると判断し、信託終了（繰上償還）を行うことにつきご提案させていただきます。

③ 繰上償還予定日

2023年10月30日

④ 諸手続き

予定しております繰上償還に対し異議のある受益者の方は、2023年1月26日から2023年3月3日までに、当ファンドの委託会社である弊社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議のお申し出のあった受益者の方の受益権口数が、2023年1月26日現在の受益権総口数の2分の1を超えないときは、2023年10月30日をもって繰上償還いたします。

繰上償還が行われる場合、異議のお申し出のあった受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価額（受託会社で必要書類を受理した日に算出される基準価額とします。）で、受託会社に対し、2023年3月16日から2023年4月4日までの間に、当該受益権にかかる信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

2023年1月26日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
ニッセイアセットマネジメント株式会社